## 第1回 医療安全業務外部監查委員会監查報告

1. 開催日 : 平成29年6月23日(金) 14:00~15:30

2. 会 場 : 大阪医科大学 本館図書館1階 会議室1

3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員

田中和子委員、佐野浩一委員

説明者:南 敏明副院長(医療安全管理責任者)

事務局 : 木村 (病院事務部)、藤岡 (庶務課)、外山、記伊 (総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

委員会設置後初めての開催となることから、委員に対して、昨年度の医療法の改正 内容、本委員会の業務、守秘義務等について委員長から説明が行われた。

引き続き、医療安全管理責任者から、本院の医療安全管理体制について説明があり、 その後質疑応答が行われ、総じて適正な対策が施されているとの見解が示された。

今後の監査方法としては、関連部門に資料の提出を求め、管理者或いは医療安全管理責任者等が委員会に出席して質疑応答を行うこととし、本院の安全面が充実して更に発展することに視点をおいて、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査することとなった。

本日の本委員会における監査について、医療法施行規則第9条の23第1項第9号 のニにより、次の2点について開設者及び管理者に意見表明した。

- ①院内における高難度新規医療技術に該当する手技の基準を明確化すること
- ②患者が安全な医療を安心して受けられるよう、また、安全標語を患者からも募集し、その選定にも患者が参加するなど、医療安全を患者とともに考えている本院の取り組みについて他の病院が参考にできるよう、ホームページ等で公開すること。

なお、次回は12月15日(金)開催予定である。